

消費者を取り巻く社会情勢は、高齢化の進行や成年年齢の引下げをはじめ、電子商取引の浸透、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響などにより、大きく変化しており、これに伴う新たな消費者トラブルが発生するなど様々な課題に直面しています。

私は、こうした課題に立ち向かい、「安心して希望と活力に満ちた山口県」を実現していくため、2022（令和4）年末に策定した、県の新たな総合計画である「やまぐち未来維新プラン」に基づき、これまで取り組んできた「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の「3つの維新」をさらに進化させ、新たな未来に向けた県づくりの取組に積極果敢に挑戦していくこととしています。

なかでも、県民誰もが、豊かさと幸せを感じながら、いつまでも安心して暮らし続けられる基盤を築く「生活維新」を成し遂げていく上で、消費生活における安心・安全の確保は、大変重要な役割を担っています。

県では、これまで、2018（平成30）年に改定した「山口県消費者基本計画」に基づき、相談体制の充実・強化や消費者教育の推進、消費者安全確保地域協議会の設置による地域の見守りネットワーク構築の促進などに取り組んできたところです。

このたび、これまでの取組の成果を継承しつつ、持続可能な社会を目指した消費生活の推進など、新たな課題にも的確に対応するとともに、消費生活の安心・安全の確保を一層強化するため、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする基本計画の改定を行いました。



私は、この基本計画に基づき、国や市町、学校、関係団体等とより緊密に連携し、消費生活の安定と向上に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

2023（令和5）年3月

山口県知事 村岡 嗣政